

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について
(地域消費喚起・生活支援型／地方創生先行型)

1 制度の概要

○地域活性化・地域住民緊急支援交付金は、国の平成26年度補正予算において創設された地方公共団体向け交付金であり、次の2種類がある。

(1) 地域消費喚起・生活支援型

地方公共団体が実施する、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業について、国が支援するもの。

(2) 地方創生先行型

地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略の策定並びに地方版総合戦略の策定に先行して行う事業について、国が支援するもの。国は、交付対象となる7つの事業分野を指定している。

- ①地方版総合戦略の策定 ②UIJターン助成 ③地域しごと支援事業 ④創業支援・販路開拓 ⑤観光振興・対内直接投資 ⑥多世帯交流・多機能型ワンストップ拠点(小さな拠点) ⑦少子化対策

2 予算編成の方針

地域の消費喚起並びに魅力ある地方の創生に向けた計画の策定や取組を実施するとともに、市の財政負担の軽減を図るため、当該交付金要綱に基づき、活用が可能な新たな事業及び平成27年度に市単独で実施を予定している事業に充当する。

3 予算規模

総額 125,626千円

うち、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金配分額：総額 105,626千円

(内訳)

- ・地域消費喚起・生活支援型 55,665千円
- ・地方創生先行型 49,961千円